

平成29年度第1回

睦沢町総合教育会議議事録



睦 沢 町

平成29年度第1回睦沢町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成29年 8月 2日 (水)
開会 13時30分 閉会 14時32分
2. 会 場 睦沢町役場 3階 308会議室
3. 出 席 者 睦沢町長 市 原 武
睦沢町教育委員会 教育長 今 井 富 雄
教育委員 飯 塚 薫
教育委員 飯 塚 史美代
教育委員 佐 藤 秀 文
教育委員 久 我 哲 也
- (事務局関係)
- 総務課長 鈴 木 庄 一
教育課長 (歴史民俗資料館長) 白 井 住三子
教育課主幹 吉 野 清 久
教育課副課長 (中央公民館長) 田 口 佳 子
総務課副課長 中 村 年 孝
教育課副課長 (学校教育班長) 小 高 俊 一
教育課主査 (生涯学習班長) 岡 田 好 弘
教育課副主査 古 山 雅 敏
4. 議決事項 (1) 睦沢町教育振興基本計画の進行管理からみえた課題と方策
について
(2) 睦沢町立小学校の再編について
(3) 睦沢町教育振興基本計画の見直しについて
(4) その他
5. 傍 聴 人 なし

【 午前13時30分 開会 】

吉野主幹 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

只今より、平成29年度第1回睦沢町総合教育会議を行います。

進行は、教育委員会教育課 吉野が務めさせていただきます。

始めに、市原町長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

市原町長 平成29年度第1回総合教育会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 厳しい暑さが続いております。教育長、教育委員の皆様におかれましては、日頃より、町教育行政の推進にご尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、この総合教育会議は、教育行政の様々な課題に、首長と教育委員会が協議・調整する場で、今年度第1回目となります。

昨年度は、3回の会議を開催いたしまして、小学校の再編について十分な協議と意見交換をさせていただきました。本日、再編準備協議会からの第3回目の報告が案件でございますので、平成30年4月の睦沢小学校の円滑な開校に向けて、更に意思疎通を図ってまいりたいと思います。

また、「睦沢町教育振興基本計画」の進行管理を毎年度、行っているようですが、そこからみえました課題や方策、そして一部計画の見直しも行なったようでございますので、その辺りについて、本日も有意義な意見交換をさせていただければと考えています。よろしくお願いいたします。

吉野主幹 ありがとうございました。

続きまして、今井教育長からご挨拶申し上げます。

今井教育長 皆さん、こんにちは、29年度も4ヶ月が過ぎました。子供たちは、家庭での生活が主となり日々を過ごしています。これまでに、事故の報告もありませんので、元気に過ごしていることと思っています。

今年度、第1回目の総合教育会議にあたり、「人間力の育成」を目指し、取り組みました睦沢教育の平成28年度の点検評価報告書をもとに、課題とその方針について報告をさせていただきます。また、来年春の開校を目指します睦沢小学校の今後の取組についても報告し、ご協議をいたしたいと思えます。教育委員会が考えます主なところは、再編準備が進んで来ましたので、これに関する部分であります教育振興基本計画の重点施策13を見直し、残

り2ヵ年の間に、次の時代を見据えた0歳から15歳までの「園・小・中学校の一貫教育」について、その方向性を示したいと考えています。

家庭・地域・学校・行政が一体となって、15年間が、途切れることなく、連続した学びができるように、また支援ができるように、先ず教育課程などソフト面からの構築が図れるようにして行きたいとの思いであります。

この施策の執行には、教育委員会だけでは限界のあるところもありますので、行政側のトップである市原町長のお考えも、伺えれば大変心強く思うわけであります。限られた時間の中ではありますが、有意義な時間になりますよう私の方からもよろしくお願いいたします。

吉野主幹 続きまして、本日の出席者の紹介を行います。資料の名簿をご覧ください、この名簿をもって代えさせていただきます。

それでは、本日の議事に移ります。議事の進行につきましては、睦沢町総合教育会議設置要綱第4条により、市原町長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

市原町長 それでは、議事進行をさせていただきます。

議題（1）睦沢町教育振興基本計画の進行管理からみえた課題と方策について、事務局の説明をお願いします。

白井課長 お手元に配布の点検・評価報告書により説明させていただきます。教育委員会では、睦沢町教育振興基本計画の進行管理として、毎年度、重点施策毎の指標を基にしながら実績や達成状況により評価を行なっております。そして、点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することになっております。本日、お手元に配布させていただきましたものは、平成28年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書でございますが、この内容につきましては、先の教育委員会議において取りまとめを行ないました。また、この結果につきましては、園・校長会議におきまして報告をし、協議を行っております。報告書の前段5ページまでは、教育委員会議の開催状況等でございます。11ページから15ページまでにつきましては、基本目標、施策毎の実績値でございます。これらを基にいたしまして、4段階評価されたものが6ページから10ページでございます。委員会評価

と行政評価委員評価とございます。本日は、この評価からみえてきた課題や今後の方策につきまして、特に外部評価も含めまして評価の点数の低かった7ページの11番目の体力の向上と学校体育活動の推進につきまして、教育委員の皆さまからいただきましたご意見も含めまして、概略をご説明させていただきます。評価の視点となる新体力テストの点につきましては、小学校6年生及び中学校3年生では、県平均をやや下回っています。これらの結果から、業間体育や教科体育の充実を図ってもらいたいとの意見がございました。現状では、土睦小学校は、土睦体操を行っていきまして、サーキットトレーニングを実施しています。瑞沢小学校は、業間体育で悠々ランキング千葉という県の事業になりますけれども、楽しみながら他の小学生と競い合う事業を導入しております。この他、冬場に体幹マラソンを行なっております。再編後につきましては、ラジオ体操に統一をして実施する予定でございます。再編後は、部活動の人数が増えたり、瑞沢小学校の児童については、種目が増えたりします。その中で、体力の向上が図れたらと考えております。中学校につきましては、現状の教科体育、部活動の充実を図ります。以上でございます。

市原町長 説明が終わりました。

それでは、意見のある委員の皆様はお願いします。

飯塚(薫)委員 教育委員会でも話がありましたが、来年度からバスで6年間通学する児童もいることになるので、かなり体力が落ちてくると思われます。町としても、学校としても取り組んでいかないと体力が落ちると思われます。中学生は、昨年度より伸びているので期待したいと思います。

久我委員 体育を行なう目的というのは、生涯を通じて健康に過ごすことではないかと考えます。これからは、100歳を越えてくるといわれていますので、その時に自分の足で歩き、歯があるという状態で、自分自身のアイデンティティを認識することが理想であると思います。もちろん目的としては、集団の中での忍耐力、協調性であり、その中で成長をしていくことです。子供たちは、学校の中で座って過ごしていますが、青竹踏みを行なうことにより、代謝が上がり、筋力も上がります。腎臓の代謝が上がるということがわかっていますので、もし可能であれば、睦沢町の住民全員が青竹をもっていたらと思います。

ます。小学校の入学時に生年月日と名前を入れて贈呈したらどうなのかなと
考えます。睦沢町は、竹がいっぱいありますので、将来のプレゼントになる
のかなと思います。

市原町長 日本では、ドクターが上で歯医者の方が下との考えがござい
ますが、アメリカでは、ドクターの上に歯医者がいるとの話を伺いま
した。ぜひ、子供たちの為に、いろいろな提案をして頂きたいと思
います。

今井教育長 私も青竹を頂きためしていますが、良いなと感じます。この教育振興
基本計画の21番スポーツに親しみ「健幸長寿のまちづくり」の推進で、総
合運動公園の指定管理の部分で変わっていますので、これも見直しが必要で
あると考えています。スポーツ推進審議会のような組織を設置することを提
案していますので、指定管理との関係やスポーツ推進員と連携しながら考え
ていきたいと思います。

白井課長 総合運動公園の指定管理者の変更を受けまして、総合型地域スポーツク
ラブの推進の観点から、昨年度より業者委託によりまして、地域スポーツ活
力向上プロジェクトということで進められております。今年度も既に始まっ
ていますが、そのメニューの中にむつざわスポーツ未来会議、あるいは未
来セミナーとして、総合型地域スポーツクラブの検討会、ケーススタデ
ィなどございます。その中のむつざわスポーツ未来会議において、町内にあ
りますスポーツに関わる体育協会、スポーツ推進員、睦沢ふれあいスポーツ
クラブ、指定管理者パークむつざわ、まっ白い広場等の各団体の代表の方
たちの横のつながりということで、第1回目が7月23日に行なわれており
ます。前年度、町民の抽出された方にアンケートを実施しておりまして、結
果の説明を行いました。今後、会議が予定されていますので、スポーツ振興審
議会の前段として、つながっていけば良いのかなと考えています。

市原町長 ありがとうございます。目標に向かって進んでもらいたいと思
います。

それでは、議題（2）睦沢町立小学校の再編について、事務局の説明をお
願いします。

白井課長 7月6日に睦沢町立小学校再編準備協議会の委員長から第3回
目の報告書の提出がございましたので、内容について説明させていただきます。
今回は、4点ほどの内容でございました。1番目の校旗でございますけれども、エン

ジ系を生地に校章を中央、校名を左側に刺繍する形で、寸法70×100センチにより作成してもらいたいとの報告がございました。2番目のスクールバスの運行でございますけれども、睦沢町通学路等における子供たちの安全確保に関するガイドラインを基に睦沢町スクールバス運行規程（案）を策定したとのございます。また、平成30年度睦沢小学校スクールバス運行ルート（案）を策定したとのございます。スクールバスの運行ルートにつきましては、6月に瑞沢地区、土睦地区の両保護者と意見交換を行い策定したものでございます。今後、9月頃に内容を公表し規程の中にある申請書の提出を頂き、個々の状況を精査して最終的に決定したいと考えています。そして、3月に模擬運転を行い、4月の開校に向けて準備をする予定でございます。3番目のPTA組織・規約でございますが、両小学校のPTA合同により検討された案で、睦沢小学校PTA規約（案）を策定しております。4番目のPTA事業でございますが、両小学校のPTAにより検討し、睦沢小学校PTA総会に提出することになります。以上でございます。

市原町長 説明が終わりました。

それでは、意見のある委員の皆様はお願いします。

佐藤委員 スクールバスが動きだしてからの運行の安全面で、多く乗る時は、26人になっておりますが、ドライバーが1人で小学生が1年生から6年生までになりバスの中で子供たちがふざけたり、喧嘩したりしますとドライバーが大変になると思われます。学校・保護者で子供たちにバスの中、乗り降りの安全について、しっかりとした指導が必要ではないかと思ひます。スクールバス運行の全体について、今年度から実施してひます長南町の情報を得ていただき、教育委員会事務局でも検討をお願いします。

白井課長 ご意見を頂きましたので、状況を把握し、子供たちにトラブルのないようにさせていただきます。停留所にボランティアがいてくれると安心ですので、停留所が確定いたしましたら地域の皆さんに見守っていただけたらと考えてひます。

市原町長 小学校は、上級生が班長で登校してひますので、スクールバスが導入されましても、同じようにリーダーを決めていただければと思ひます。

飯塚(薫)委員 校旗は、予算を十分に付けていただき、良いものを作成していただ

ければと思います。スクールバスの時間については、案の段階で保護者に伝えますか。バスの出発が早いところで、7時5分ですので、子供が6時50分頃に家を出ることになります。7時前に家を出るのが良いかどうかです。

白井課長 公表する時に、時間と停留所を示す予定でございます。現在は、学校到着が7時10分台でございます。基本的には、7時より前に停留所を出発することがないような状態で策定してございます。

市原町長 睦沢小学校の開校に向けて準備をよろしくお願いします。

それでは、議題（3）睦沢町教育振興基本計画の見直しについて、事務局の説明をお願いします。

白井課長 重点施策13についてご説明させていただきます。睦沢町教育振興基本計画につきまして、平成27年度から31年度までの睦沢教育の取り組みを示したものでございます。年度毎の進行管理を行っております。方針や課題など見直しが必要な箇所がございますので、今年度中に取り組む予定でございますが、この重点施策13の学校再編に向けた部分につきましては、もう少しで完了となります。また、現在、行なわれおります地区懇談会での要望、老朽化が進む中学校の建物に対する保護者や生徒の声、などを考慮すると早い段階で次の取り組みを示していくことが必要であると考えまして見直しを行なうものでございます。変更箇所について、ご説明させていただきます。先ず、現状と課題でございます。平成30年度より睦沢町立睦沢小学校を開校することが決定しました。今後は、魅力ある学校づくりとして教育課程などのソフト面で小中一貫教育を視野に入れた検討を課題とします。と変更しております。そして、施策の方向性のところで、コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会を中心とした新しい仕組みの学校経営に取り組めます。また、中学校にも導入することを視野に入れた検討を始めます。と変更しております。そして、主な取組のところで、睦沢小学校の運営や課題に対しては、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みとしてコミュニティ・スクールを導入します。そこでは、参加者が、当事者意識を持ち、主体的に小学校の課題や特色ある活動を展開します。特に授業や、放課後、長期休業中の学習サポートをはじめ環境整備、登下校の安全等に対する支援ボランティア等の活動の充実を図ります。そして、平成30年4月、睦沢小学校の開校によ

り、園小中各1校となることから、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの円滑な推進や、中一ギャップの解消を柱にした、園・小・中連携教育から、「睦沢町園・小・中一貫教育」を目指した、0歳児から15歳児まで連続した質の高い教育を施すために、町部局と連携を図り調査研究を開始します。とりわけ、教育課程などのソフト面での「小・中一貫教育」については、平成31年度中にその方向性を示します。と変更をさせていただきます。睦沢が考える小・中一貫教育ですが、小学校と中学校の9年間を大きくくりとして、教育を進めていく考えに基づくものでございます。さらに再編によりまして、町内の園・小・中が各1校になりますので、0歳から15歳までの15年間を考えていきたいとのことでございます。本町において、途切れることのない教育を目指すものでございます。A4横の皆さまに配布いたしました資料でございますが、家庭、地域、学校、行政が一体となった睦沢町園小中一貫教育のイメージ図でございまして、地域と行政の関わりも表したものになります。以上でございます。

市原町長 説明が終わりました。

それでは、意見のある委員の皆様はお願いします。

飯塚(史)委員 行政サービスの子育て支援プロジェクトが福祉課、健康保険課、教育課となっておりますが、近隣市町村ですと子育て支援係などわかりやすくなっておりますが、町としての主管課はどこになるのですか。

白井課長 町部局の事務分掌において、子ども子育てに関することの主管課は福祉課になっています。

市原町長 今年から子育て支援プロジェクトをスタートさせていただきました。

白井課長 子育てについては、1課で取り組める問題でないことから連携をして関わっていかねばならないことから、今年度から、福祉課、健康保険課、教育課を合わせた子育て支援プロジェクトチームを立ち上げまして子育て支援に関する問題点、課題等につきまして検討を行なう組織としてたところでございます。子育て支援はどこの課がやっているのか。という点では、なかなか一般の方にはわかりづらいとのご意見をいただいております。近隣の市町村では、子育て支援の課や班の体制をとっているところもありますけれども、プロジェクトの課題の1つとして子育て支援の情報発信を行っていか

ければと考えています。

市原町長 行政は、縦割りということで、決められたことしか行なわないことがどうしてもあります。円滑にできるようにうまく進めていきたいと考えています。町では、課を越えたプロジェクトを実施していますので、枠を超えた部分を排除したいとの考えがないよう進めていきたいと思えます。

佐藤委員 コミュニティ・スクールについて、6月に推進委員の皆さまと先進校として習志野市立秋津小学校の視察に参加させて頂きましたが、私が感じたことは、学校運営協議会は必要だと思えますが、実際に活動する組織がすごく大事ですので、組織を作ることが鍵になると思えました。

白井課長 コミュニティ・スクールの今後のあり方につきましては、コミュニティ・スクールの推進委員会において協議を行っていきます。

今井教育長 学校運営協議会の下にどのような組織を作るのか、学校を支える体制を作るのが課題であると思えます。本町には、学校支援地域本部がございしますので、活用していきたいと考えています。

飯塚(黨)委員 学校を応援する組織になっていただければ、大歓迎でございます。

市原町長 園・小・中の一貫教育を目指すことについては、地区懇談会で保護者の意見もございました。土睦小学校、睦沢中学校は築50年になります。一般的に耐用年数は、60年といわれていますので、後10年位になります。再編するのは、新しい建物ができてからでも良いのではなかとの意見もございましたが、現状の子供たちの教育を考え進めさせていただきしました。今、大きい事業である重点道の駅がもう2年ですので、その後を視野に前向きに検討をさせていただきたいと考えています。小中一貫教育については、施設の課題もございしますので、教育委員会と連携を図りながら今後、進めていければ良いなと考えています。

それでは、議題(4)その他について、委員の皆さまから意見等があればお願いします。

私の方から、長生郡町村会で長生村長から、データを示しながらむし歯予防、フッ化物について報告がございました。フッ化物を導入をしたところ非常に効果があったと報告を受けて白子町や茂原市でも開始したと聞いていますが、皆さんの意見をお聞きしたいと思えます。

久我委員 長生村は、小学校が実施しています。う蝕率は、誰が観るかにより違いがございしますが、確か県でトップであったと思います。それを改善するために実施することになりました。全国では、京都市や佐賀県ではほぼ100%実施しています。フッ素は、エナメル質の中に入り込んでいって強化しますので、う蝕に関しては有効です。今年になりまして、フッ素の濃度も市販されます歯磨き粉濃度が今までの1.5倍の基準になっており、予防の効果が向上しています。日本では、1,500ppm以下ですが、アメリカでは、5,000ppm以下でございします。しかしながら、甘いものを食べて、フッ素で予防して歯のみを残したとしても、糖尿病になってしまい、歯がむし歯でないのに抜けていく末路となります。陸沢町は、長生郡内の中でう蝕率が高いです。私も学校で授業を行なっていますが、年1回では、モチベーションは、変わっていません。フッ素に頼るのは、大きいですが、実際にむし歯になったからといって自分から治療へと通える子供は少ないですので、親次第となります。12歳で歯が生え変わり、15歳までに根っこがとれ、成長が終了します。歯は生えてきてから3年間は、エナメル質が貧弱な状態ですのでフッ素が有効ですので、6歳臼歯が生えてくる5歳から始めることは、有効ではあると考えます。一番大切なことは、食育です。体を酸化させない生活をするのが大事です。小さい頃の食生活を一生引きずりますので、認識させないといけません。歯科医院に自分で行けないということで、気づいた時にはむし歯がいっぱい抜かなければいけない状態になってしまいます。親が無関心な状態で、放置されて成人になります。そのことから、フッ素は誰もができる方法でございします。歯ブラシと食育とセットで実施するのが良いです。

佐藤委員 久我委員に教えていただきたいのですが、フッ素塗布はかなり効果があると言われていいますが、フッ化物でうがいをする効果はどのようなのですか。

久我委員 塗布は、3ヶ月に1回塗りますが、3ヶ月に1回ですと効果が得られないというデータがありますので、毎月行なったほうが良いです。毎月行なうのは、難しいので、週1回法等がございしますので、濃度が薄ければ飲んでも安全な方法になります。長生村で効果があったように、フッ化物でも効果があります。一番効果があったのが水道水にフッ素を入れて飲む方法がございしましたが、問題が起こりまして、歯が逆に脆くなってしまいました。

飯塚(黨)委員 フッ素を教育委員会でも取り組んでいきたいと思いますが、その場合、予算が伴うと思います。

久我委員 予算は、一人あたり年間で200円位です。茂原市が来年度から小学校全校で実施する予定です。このような中で、う蝕率が高い睦沢町がやらないで目をつぶるのはいかがかと思います。私自身は、フッ素を使わないで過ごしていますので、歯を酸化しない生活をしてはいますが、現代の生活では、なかなか難しいです。

今井教育長 子供にとって良いものは、すぐにでもやらないといけないと思います。フッ素以外にも、歯磨き指導、食育の問題を先行し取り組んでいかなければならないと思います。

市原町長 ありがとうございます。他にございますか。

(なし)

それでは、議事がすべて終了しましたので、議長をおりさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

吉野主幹 ありがとうございます。以上をもちまして平成29年度第1回睦沢町総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。

【 14時32分 閉会 】